

【経緯の詳細】

令和6年10月26日（土）に地元行政区と市内採石事業者が笠間市立会いの下、締結した協定書に基づく事業所への立ち入り確認を実施した。

協定書において、再生砕石の原材料の定期的な放射線量の測定について定められているため、各社の再生採石の材料置き場の空間線量の測定を実施した。

本事案の対象の採石事業者への立ち入りの際、再生砕石の材料置き場以外の場所に、レンガが山積みされていることが確認されたため、空間線量を測定したところ、0.224マイクロシーベルトが測定された。

福島第一原発事故にける除染実施計画を定める区域などの要件である0.23マイクロシーベルトに近い値が測定されたことから、市から採石事業者に対しシートで覆うなどの応急措置を求めた。

10月28日（月）市から採石事業者に対し、専門の検査機関に測定を依頼するよう求めた。この際、レンガをブルーシートで覆うなどの対応を行ったことの報告を受けた。

10月29日（火）県が現地確認を実施し、採石場内にある認可されていないもの（レンガ）について撤去するよう指導

11月7日（木）採石事業者から市に対し、レンガは県の指導により撤去したと報告があった。

11月16日（土）地元行政区のみで採石事業者に立ち入り、レンガのあった場所などの空間線量を地元行政区所有の線量計で測定し、0.45マイクロシーベルトが測定された。

11月20日（水）採石事業者と地元行政区の所有する線量計2台で10か所を3回ずつ計60回測定し、測定結果などを県が国の原子力規制庁に情報提供し、検証をすることとなる。（最大値0.41マイクロシーベルト）

11月21日（木）市から採石事業者へレンガの搬入、搬出の経緯などについて報告するよう文書で依頼

11月28日（木）採石事業者から市からの指導書に対する報告がある。
報告の内容は次のとおり。

- ・当該レンガについては、市内の事業者が有する市内のストックヤードから搬入されたものであり、元のストックヤードに搬出した。
- ・採石事業者は搬入搬出元の事業者から、もともとは不特定の現場から長い間に集め、溜めていたものであると聞いている。

※提出された報告書には、市内の事業者名及びストックヤードの場所が記載されていますが、現時点では伏せさせていただいております。

11月28日（木）、県が国に測定結果の検証を依頼した結果、国から、専門の検査機関での測定が必要との意見があったため、採石事業者が専門の検査機関に測定を依頼することとなったとの連絡を県から受ける。

11月29日（金） 地元行政区と市長により話し合いが行われ、採石事業者が依頼する専門業者による放射線量の測定を12月中に実施する見込みであることを確認するとともに、市の指導書に対する採石事業者からの回答について、公開できる範囲で地元行政区に公開することとなった。

同日、市環境政策課でレンガの搬出先事業所を訪問し、シートで覆われた破碎後のレンガを確認。

このレンガは、県内（大半は笠間市内）の解体現場から出たレンガであることを聞き取った。（保管状況は添付写真のとおり）

12月2日（月） 採石事業者への聞き取り等を実施し、搬入されたレンガは全て元の場所に搬出しており、埋め立ては行っていないことを確認した。

【搬出先における現在の保管状況】（11月29日撮影）





【検査機関による測定の想定スケジュール】

(1) 測定業者選定

- ・令和6年12月2日（月）～6日（金）（1週間程度）

(2) 測定実施

- ・令和6年12月9日（月）～13日（金）（何れか1日）

(3) 報告書提出

- ・令和6年12月16日（月）～27日（金）（測定実施後2週間程度）